

Q1 どうして被災地の災害廃棄物を受け入れているの？

A1

- 被災地では既存の施設に加え仮設の焼却炉を設置するなどできるだけ県内で処理するよう取り組んでいます。東日本大震災による災害廃棄物の発生量は岩手・宮城・福島3県で1,598万トン（環境省調べ）と膨大であり、処理が間に合わないというえ、最終処分場についても容量が不足しており、早期復興の妨げになっています。
- このため、被災地の隣接県である秋田県としては、被災県内で処理することが困難な災害廃棄物を受け入れることが、一日も早い復旧・復興につながると考え、県民の皆様のご理解をいただいた上で、受入れに協力しているところです。

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県民の皆様が放射能汚染について不安を感じていることは十分理解しています。
- ・本県では、岩手県から災害廃棄物を受け入れる際の条件として、災害廃棄物における放射能濃度の目安を100ベクレル/kg以下としています。
- ・100ベクレル/kg以下のものについては、震災前から「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」により、放射性物質に汚染されたものとして扱う必要がない（クリアランスレベル(※)）とされています。



岩手県野田村十府ヶ浦の一次仮置場（平成23年12月）

(※)クリアランスレベル

原子力安全委員会、原子力・安全保安院（平成23年当時；現「原子力規制委員会」）では、国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告等に基づいて、クリアランスされた物による線量の目安値を、「自然の放射線レベルに比較して十分小さく、また、人の健康に対するリスクが無視できる」放射線量として、0.01ミリシーベルト/年に設定しています。

これを基に、放射能濃度を算出し、クリアランスレベルを100ベクレル/kgと定めています。

◎ 「シーベルト」と「ベクレル」

- ・ Sv (シーベルト) とは、放射線によって人体が受ける影響を表す単位です。ひとりの人間が1年間に受ける自然放射線量は世界平均で2.4ミリシーベルト、日本全国平均で1.48ミリシーベルトです。
一般公衆の年間線量限度は、国際放射線防護委員会 (ICRP) の勧告により、自然放射線と医療放射線を除いて1ミリシーベルトとされています。
- ・ Bq (ベクレル) とは、放射性物質が放射線を出す能力 (1秒間に原子核が崩壊する数) を表す単位です。

放射線、放射能、放射性物質の違い

- ・ 放射線は、大きく二つの種類に分けられます。「高速の粒子」と「波長が短い電磁波 (※)」です。
- ・ 放射線を出す物質を「放射性物質」、放射線を出す能力を「放射能」といい、電球に例えると、「放射性物質が電球」、「放射能が光を出す能力」、「放射線が光」といえます。

(※) ラジオやテレビなどで使う電波、赤外線、可視光線、紫外線も電磁波

放射線・放射能の量を表す単位

◀ 放射線の単位について ▶

放射線の受け方、放射線の種類やエネルギー等の違いによって人への影響が異なることから、ベクレルの値が大きくなっても、必ずしもシーベルトの値が大きくなるとは限りません。

シーベルトの値は、グレイの値に放射線の種類による係数と、放射線を受けた肺や胃、皮膚など体の部位毎に定まった係数を掛けて求めます。
通常、「シーベルトの値×グレイの値」として扱います。

- ・ 人の体内には食品に含まれる自然界由来の様々な放射性物質が存在し、体重60kgあたりカリウム40で4,000ベクレル、炭素14で2,500ベクレルなどとなっています。

●体内の放射性物質の量 (体重60kgの平均的な日本人の場合)

カリウム40	……………	4,000ベクレル
炭素14	……………	2,500ベクレル
ルビジウム87	……………	500ベクレル
鉛210・ポロニウム210	………	20ベクレル

出典：原子力安全研究協会「生活環境放射線データに関する研究」(昭和58年)